

令和8年3月理事会議事録

- 1 開催日時 令和8年3月23日（月） 15時00分 ～ 16時21分
- 2 場 所 社会保険診療報酬支払基金本部
- 3 出席者
- | | |
|-------------------|---------|
| 理 事 長 | 神 田 裕 二 |
| 専 務 理 事 | 山 崎 章 一 |
| 公 益 代 表 理 事 | 山 本 光 昭 |
| 同 | 播 磨 俊 郎 |
| 保 険 者 代 表 理 事 | 木 倉 敬 之 |
| 同 | 紙 田 英 明 |
| 同 | 篠 原 正 泰 |
| 同 | 北 原 省 治 |
| 被 保 険 者 代 表 理 事 | 西 尾 多 聞 |
| 同 | 樋 口 和 司 |
| 同 | 平 山 春 樹 |
| 診 療 担 当 者 代 表 理 事 | 茂 松 茂 人 |
| 同 | 長 島 公 之 |
| 同 | 鈴 木 邦 彦 |
| 同 | 内 堀 典 保 |
| 公 益 代 表 監 事 | 宮 田 晶 子 |
| 保 険 者 代 表 監 事 | 吉 田 雄 彦 |
| 被 保 険 者 代 表 監 事 | 平 川 則 男 |
| 診 療 担 当 者 代 表 監 事 | 篠 原 彰 |
| 常 任 顧 問 | 加 瀬 勝 |
| 参 与 | 森 昌 平 |
- 4 議 題 1 議 事
- (1) 公益代表役員の選任（案）
 - (2) 電子カルテ情報共有サービスの法施行に伴う支払基金定款の一部変更等（案）
 - (3) 令和8事業年度医療介護情報化等特別会計予算、事業計画及び資金計画（案）

- (4) 令和8事業年度認可事業特別会計医師手当業務準備勘定予算、事業計画及び資金計画等（案）
- (5) 令和8事業年度財政調整等特別会計予算、事業計画及び資金計画（案）

2 報告事項

- (1) 内部監査結果報告（令和7年度下期）
- (2) 審査情報提供等
- (3) 令和7事業年度後期高齢者医療特別会計予算、事業計画変更の認可

3 定例報告

- (1) 令和8年1月審査分の審査状況
- (2) 令和8年2月審査分の特別審査委員会審査状況
- (3) 令和8年2月理事会議事録の公表

5 議事内容

（理事長）

ただいまから理事会を開催する。

本理事会の議事録署名者として、紙田理事、内堀理事にお願いをする。

本日は、被保険者代表の森理事が欠席である。

この結果、現時点で、理事会の構成員である理事長及び理事総数16名のうち15名の出席を確認しているので、支払基金定款に規定されている定足数を満たしており、本理事会が成立することを申し添える。

それでは、議事に入る。

議事(1) 公益代表役員の選任（案）について、お諮りをする。

公益代表役員の公募については、過日、役員選考委員会において書類選考、面接選考が終了し、公益代表役員の候補者が決定されたとの報告を受けた。したがって、本理事会において、役員選任について議決をいただくこととするが、役員選任の審議に当たっては、厚生労働省出身者を役員に選任しようとする場合、同省出身の非常勤理事は参加できないこと、また、公益代表役員、常任顧問についても退席をすることとしているので、保険者代表の2名、また、私を含む公益代表理事4名、公益代表監事及び常任顧問は、選任の審議を終了するまでの間、退席をさせていただく。

議長については、支払基金の定款上、「理事長がこれに当たる」とされているが、理事長及び専務理事が職務を遂行することができないときは、理事長がその職務を代行する理事を定めることとされていることから、議長を被保険者代表理事にお願いしたいと思うが、よろしいか。

(異議なし)

それでは、事務局がご案内するので、先ほど説明させていただいた役員等の皆様は退席をお願いします。

(保険者代表理事2名、公益代表理事、公益代表監事、常任顧問退席)

(被保険者代表理事)

ご指名を受けたので、議長を務めさせていただく。

それでは、公益代表役員の選任についてお諮りする。

本日は、ご多用の中、役員選考委員会委員長にご出席をいただいております。この後、事務局から選考の経過についてご報告をさせていただいた後に、役員選考委員会委員長から、選考結果及び選任理由などについてご報告をいただきたいと思う。

それでは、事務局からお願いします。

(役員選考委員会事務局)

まず、今回の公募の経緯であるが、スライド3をご覧ください。

今回の公募については、理事長が本年3月31日をもって退任となることから、後任の役員の選任に当たり、公募を実施したところである。

次に、公募期間及び応募状況であるが、公募は支払基金のホームページ等に掲載することにより、本年1月8日から2月9日までの1か月実施して、その結果、2名の応募があった。

スライド4の役員選考委員会の開催状況等をご覧ください。

第1回役員選考委員会は1月7日に開催し、今般の公募に係る募集要項に相当する職務内容書及び選考基準の決定などを行った。

第2回役員選考委員会は持ち回り開催として、2月12日から16日にかけて書類選考を実施し、履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書から、職務内容書に記載された能力・経験・資格について審査を行った。その後、書類選考を通過した1名に対し、2月26日に面接を実施し、面接終了後、引き続き第3回役員選考委員会を開催し、面接評定結果を踏まえ、選考委員で合議の上、本理事会に提示する候補者を決定していただいた。

役員選考委員会における公益代表役員の選任の経過については以上である。

(被保険者代表理事)

続いて、今般の理事長候補の選考結果及び選任理由について、役員選考委員会委員長からご報告いただく。

(役員選考委員会委員長)

お手元に選考委員の名簿が配付されているが、このたびの支払基金役員の公募による選考については、この選考委員会で書類選考、面接を実施し、公益代表役員としてふさわしい者の選考に務めた。本日は、選考委員会を代表して、委員長である私から、選考の経過と結果をご説明させていただく。

理事長候補については、2名の応募があった。そのうち1名については、職務経歴書、自己アピール文書等から、医療保険制度、あるいは医療DXに関する知識や経験が認められず、かつ、大規模な組織変革を行う組織のトップとしての経験を有しているとは認められなかったため、書類選考において不合格とした。したがって、過日、1名の面接を実施した結果、樽見英樹氏を本理事会にご提示申し上げます。

樽見氏を理事長候補として選任する理由であるが、以下の三つである。

第一に、厚生労働省保険局長などの要職を経験されており、支払基金改革を含む医療保険制度、高齢者医療制度、介護保険制度の制度改革に深く関与した経験を有している。また、医療DXの推進においても、マイナンバーカードの保険証利用や電子処方箋の実現に向けた取組を初期段階から主導した経験を持っている。今後の支払基金が担うべき基盤整備について、極めて深い見識をお持ちであると判断した。

二つ目が、厚生労働省事務次官として中央官庁の組織運営を統括したほか、日本年金機構の副理事長として巨大な現業組織の管理に関わった豊富な経験を有しており、支払基金での組織運営においてリーダーシップを遺憾なく発揮できる人材であると評価した。

三つ目が、日本年金機構において、社会保険オンラインシステムの刷新や業務効率化による人員の最適配置によるサービス向上を実施するなど、具体的な組織改革の実績を有しており、同機構の設立時における経営・人事方針の構築経験を生かし、医療法改正を踏まえた支払基金の将来像を的確に描き、中長期的な事業展開を堅実にできる能力を備えていると判断した。

以上のことから、選考委員会では、樽見英樹氏を理事長候補として適任であると判断し、本理事会に提示をするので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

なお、皆様のお手元には履歴書、職務経歴書及び自己アピール文書を配付しているので、ご審議の際の参考としていただければと思う。

(被保険者代表理事)

ただいま選考委員会を代表して、役員選考委員会委員長から樽見英樹氏が理事長候補として提示された件について、質疑、意見等があれば賜る。

(質疑・意見等なし)

役員を選任については、支払基金定款第6条第2項の規定により、理事会で選任するとされているので、この規定に基づき、樽見英樹氏を理事として選任することとしてよろしいか。

(異議なし)

ただいま議決をいただいたので、樽見英樹氏を理事として選任することとする。

役員を選任については、支払基金法第11条第1項において、厚生労働大臣の認可を受けなければ、その効力を生じないとされているので、本日の理事会で議決していただいた理事について、直ちに厚生労働大臣に認可申請することとする。

これをもって、公益代表役員を選任についての議決を終了する。

役員選考委員会委員長におかれては、ご多用の中、選考委員会の審議、そして本日の理事会へのご出席、誠に感謝申し上げます。

それでは、役員選考委員会委員長はここでご退席いただく。

(役員選考委員会委員長 退席)

ここでご退席されている公益代表役員、常任顧問、保険者代表理事に、理事会にお戻りいただくこととするので、しばらくお待ち願いたい。

(保険者代表理事2名、公益代表理事、公益代表監事、常任顧問入室)

それでは、皆様お戻りになられたので、選考結果についてご報告する。

理事長候補者については、樽見英樹氏が役員選考委員会委員長から提示をされ、議決された。以上が選考結果である。

ここで、理事長の選任方法についてご提案申し上げます。

理事長の選任は理事の互選によることとされている。しかしながら、厚生労働大臣の認可を経てから、4月1日の着任までの期間が極めて限定をされていることから、組織運営の停滞を避け、支払基金の業務を滞りなく継続させるためには、本日この場において、あらかじめ理事長の互選を行っておくことが肝要かと思う。

先ほど理事として選任された樽見英樹氏については、医療保険制度や医療行政に精通されており、専門的知識や豊富な実務経験を高く評価され、理事長ポストの公募により、役員選考委員会において選考された経緯があ

ることから、大臣認可により理事に就任した暁には、樽見氏を理事長として互選することとしてはいかがか。

(異議なし)

事務局から補足をお願いする。

(事務局)

事務局より、今後の手続について補足させていただく。

大臣認可が下り次第、速やかに理事の皆様へはその旨をご報告申し上げるが、その際、本日の互選について、4月1日付で改めて正式な理事長互選に関する書面への署名をお願いする予定である。理事の皆様にはお手数をおかけするが、よろしくごお願い申し上げる。

(被保険者代表理事)

この後の議事進行は理事長をお願いする。

(理事長)

続いて、議事(2)電子カルテ情報共有サービスの法施行に伴う支払基金定款の一部変更等(案)について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

電子カルテ情報共有サービスの法施行に伴う支払基金定款の一部変更等(案)における、

- 概要
 - 医療介護総合確保法施行に伴い必要な対応
 - ・ 定款の一部変更
 - ・ 業務方法書の策定
 - ・ 特別会計規程の基本的事項の策定
- について説明。

(理事長)

ただいまの電子カルテ情報共有サービスの法施行に伴う支払基金定款の一部変更等(案)について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただくこととする。

続いて、議事(3)令和8事業年度医療介護情報化等特別会計予算、事業計画及び資金計画(案)について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8事業年度医療介護情報化等特別会計予算、事業計画及び資金計画(案)「電子診療録等情報管理勘定」「電子処方箋管理勘定」「連結情報提供勘定」「医療情報化支援基金勘定」における、

- 令和8事業年度収入支出予算(案)
 - 令和8事業年度予算のポイント
 - 令和8事業年度事業計画(案)の概要
- について説明。

(理事長)

ただいまの令和8事業年度医療介護情報化等特別会計予算、事業計画及び資金計画(案)について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただくこととする。

続いて、議事(4)令和8事業年度認可事業特別会計医師手当業務準備勘定予算、事業計画及び資金計画等(案)について、事務局から説明をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8事業年度認可事業特別会計医師手当業務準備勘定予算、事業計画及び資金計画等(案)における、

- 認可事業特別会計医師手当業務準備勘定の設置

- 特別会計規程の基本的事項の一部変更（案）
- 令和8事業年度事業計画（案）の概要
- 令和8事業年度医師手当業務準備勘定収入支出予算（案）
- 医師手当事業のスケジュール（予定）

について説明。

（理事長）

ただいまの令和8事業年度認可事業特別会計医師手当業務準備勘定予算、事業計画及び資金計画等（案）について、質問、意見等があればご発言ください。

（質問・意見等なし）

特段の質問・意見等がなければ、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

（異議なし）

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただくこととする。

続いて、議事(5)令和8事業年度財政調整等特別会計予算、事業計画及び資金計画（案）について、事務局から説明をする。

なお、本日は、先月に引き続き、厚生労働省保険局高齢者医療課長にお越しいただいている。

-----事務局から資料説明-----

令和8事業年度財政調整等特別会計予算、事業計画及び資金計画（案）

支払基金の財政調整に係る特別会計8会計17勘定のうち、「前期高齢者特別会計」「後期高齢者医療特別会計」「子ども・子育て支援納付金特別会計」「認可事業特別会計、特別保健福祉事業費勘定」における、

- 令和8事業年度収入支出予算（案）
- 令和8事業年度予算のポイント
- 令和8事業年度事業計画（案）の概要

について説明。

(理事長)

ただいまの令和8事業年度財政調整等特別会計予算、事業計画及び資金計画(案)について、質問、意見等があればご発言ください。

(保険者代表理事)

スライド57の上段、令和8年度は借入利息を計上していると書いてあり、これはスライド58の棒グラフを見ると、6億円ぐらいだと認識しているが、額は全体にしては少額だが、多くのお金が借入利息として出てしまうということと理解している。

令和9年度の立案ではこういったものが生じないように何か工夫をすることを予定されているか。

(高齢者医療課長)

令和8年の見込みについては、先般、令和7年度の予算を修正させていただいたが、それと同じ、基本的には踏襲する形になっているので、こういう形になってしまう状況である。

一方で、令和9年度予算以降については、これから見込みをどうするかという議論をするところであり、直近の実績を踏まえて、こういうことが起きないように設定をさせていただきたいと考えているところである。

(保険者代表理事)

具体的には、どのようなやり方で行っていくことを考えているか。

(高齢者医療課長)

今までの推計の方法をベースで申し上げると、過去のデータに2年ぐらい前の伸び率のデータを掛けて推計をしていたが、直近で現並みの人たちの給付費の割合は既に足元で高くなっているので、これに直近の伸び率を掛けて、あと少しバッファーを見込むことによって、今の状況にかなり近づいていくのではないかと考えている。そういったことをベースに財政当局とも調整は必要だが、推計のやり方を改めていきたいと思っている。

(保険者代表理事)

現並みが予想以上に増えているというトレンドもあるので、直近の足元のトレンドを踏まえて、令和9年度はつくっていただきたいと思うので、よろしく願います。

(高齢者医療課長)

承知した。

(理事長)

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、先ほど四つの勘定を説明しているが、52スライドにある8会計についての予算、事業計画、資金計画について、原案のとおり決定することとしてよろしいか。

(異議なし)

異議なしと認め、原案のとおり決定させていただくこととする。

ただいま議決をいただいた電子カルテ情報共有サービスの法施行に伴う支払基金定款の一部変更等、令和8事業年度医療介護情報化等特別会計予算、事業計画及び資金計画、そして、令和8事業年度認可事業特別会計医師手当業務準備勘定予算、事業計画及び資金計画等、それから、今、説明があった令和8事業年度財政調整等特別会計予算、事業計画及び資金計画について、法令の定めるところにより、厚生労働大臣及び子ども・子育て支援納付金特別会計については、こども家庭庁長官に認可申請を行うこととされているので、認可申請手続を行うこととする。

なお、認可手続の途中で軽微な修正が必要となった場合については、私に一任させていただきたいと思うがよろしいか。

(異議なし)

調整の結果、報告が必要な事項が生じたら、4月の理事会でご報告させていただく。

なお、2月理事会でご承認いただいた令和8事業年度社会保険診療報酬支払基金事業計画について、2点ほど修正があったので、ご報告をさせていただく。

1点目は、2月27日に医療法等の一部を改正する法律の一部の施行期日をも定める政令が公布され、正式に改組の時期が10月1日とされたので、当初事業計画の中では10月目途と書いていたが、10月と確定的に記述することとしている。

また、略称について、DX支払機構としていたが、DX審査支払機構に変更するということで一部修正していることをご報告させていただく。

それでは、続いて報告事項に入る。

報告事項(1)内部監査結果報告(令和7年度下期)について、事務局から

報告をする。

-----事務局から資料説明-----

内部監査結果報告（令和7年度下期）における、
地方組織総合監査（中部ブロック）

- 監査の目的
 - 令和7年度監査方針
 - 実施状況（下期）
 - 監査結果概要
本部総合監査
 - 令和7年度監査方針
 - 監査対象部署
 - 監査結果概要
- について報告。

（理事長）

ただいまの内部監査結果報告（令和7年度下期）について、質問、意見等があればご発言ください。

（保険者代表理事）

1点だけ申し上げさせていただきたい。地方組織総合監査だが、スライド69から71の3スライドにわたって、中部ブロックの監査結果がある。その中で12月3日から5日にかけて行われた石川センターと石川事務局、スライド71の1番の要改善事項の二つあるうちの表の下、紙レセプトの金額入力を入力票を作成せずバッチヘッダー等での金額入力、この物（バッチヘッダー）がよく分からないが、古いやり方だという説明があったが、マニュアルに基づいた処理は基本中の基本だと思う。実は昨年夏に東京で30万円で請求しなければいけないところを1桁間違えて300万円で請求したことで、騒ぎになった件があった。このやり方が古いやり方をやっているということであれば、早急に改善していただきたい。対応等のところにも、ヒアリング等で確認しただけで、10月か11月に改善を、たしか東京事務局で申し上げられて、ダブルチェックを徹底するとか、あと金額入力だとか、この辺も徹底するということがあったわけである。そのすぐ後に、また業務マニュアルに基づいた処理がやられていない。これは東京ではなく違う県ではあるが、この辺のところは、基本中の基本であり、横展開を行っていただきたい。

30万円で300万円で請求されて、さすがに1桁違うと保険者もたまらない

ので、そこは厳しく確認行為をしていただきたいので、対応等の欄のところは、改善したというヒアリングだけでなく、現物の確認、事後でしかないが、現物を確認するとか、全国へ向けての事案の報告だとか、連絡によって注意喚起をするとか、全事務局において点検を行ったという結果をここに出すとか、そのぐらいのことはしていただきたい。事故が判明して、バッチヘッダー等という古いやり方でやっていたことが原因であることが分かったのでは遅いので、その辺は徹底していただきたい。

東京で、今申し上げた事案以降にも、また何件か出ているので、紙レセの再審査請求の入力は、件数は減っていると思うが、減っているだけに、慣れもあると思うので、その辺りはぜひお願いしたいということで申し上げた。

(事務局)

金額入力表を作成して入力することによって、チェック体制もきちんと確立することになるので、昔のやり方でやっているところについては、先ほど申し上げたとおり、監査当日にも指示事項として指導はしているが、その後の確認等についても、特に来年度監査等について、確認方法等改めて検討したい。ご指摘に感謝申し上げます。

(理事長)

ほかに質問・意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ続いて報告事項(2) 審査情報提供等について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

審査情報提供等における、

- 支払基金における審査の一般的な取扱い（医科）（第33回）
- 第27次審査情報提供事例（歯科）

について報告。

(理事長)

ただいまの審査情報提供等について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問・意見等がなければ、続いて報告事項(3)であるが、先月お諮りした、令和7事業年度後期高齢者医療特別会計予算、事業計画変更については、スライド79にあるとおり、3月10日に認可を得ているので、ご報告をさせていただきます。

続いて、定例報告に入る。定例報告(1)令和8年1月審査分の審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8年1月審査分の審査状況について報告。

(理事長)

ただいまの令和8年1月審査分の審査状況について、質問、意見等があればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、続いて、定例報告(2)令和8年2月審査分の特別審査委員会審査状況について、事務局から報告をする。

-----事務局から資料説明-----

令和8年2月審査分の特別審査委員会審査状況について報告。

(理事長)

ただいまの令和8年2月審査分の特別審査委員会審査状況について、質問、意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

特段の質問、意見等がなければ、定例報告(3)令和8年2月理事会議事録の公表については、皆様に議事内容をご確認いただいた上で、議事録署名者である木倉理事、平山理事にご署名をいただいているので、支払基金ホームページに掲載することとする。

全体を通して質問、意見等あればご発言ください。

(質問・意見等なし)

それでは、私自身は今回の理事会が最後となるので、一言ご挨拶をさせていただきます。

これまで、審査事務の集約を挟んで、7年3か月にわたり、理事、監事、また関係者の皆様には、支払基金の業務運営について、ご理解、ご協力を賜ったことに対して、深く感謝を申し上げます。

先ほど申し上げたように、2月27日に施行日政令が出て、今年の10月1日に新しく医療情報基盤・診療報酬審査支払機構となり、新組織に改組されることになるが、審査支払に関しては、この理事会の後継組織である審査支払運営委員会が最高意思決定機関であることについて変わりはない。したがって、引き続き理事、監事、関係者の皆様におかれては、審査支払に関して、ご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではあるが、退任に当たってのご挨拶とさせていただきます。

長年にわたり、ご指導ご助言を賜ったことに深く感謝を申し上げます。

本日の理事会は、これをもって閉会とさせていただきます。次回の理事会は4月20日、月曜日、午後3時からの開催予定としている。通常より1週間早い開催となるので、ご留意いただきたい。

令和8年3月23日

理 事 長 神 田 裕 二

保 険 者 代 表 理 事 紙 田 英 明

被 保 険 者 代 表 理 事 西 尾 多 聞

診 療 担 当 者 代 表 理 事 内 堀 典 保